多目的室のご利用案内

令和8年10月 19 日
太田市外三町斎場とね聖苑

多目的室は、火葬前の小規模の告別としてご利用いただけます。

多目的室使用料金表

室名	使用料	
	組合内※	組合外※
多目的室	13，200円	26，400円

※組合内とは、故人または申請者が太田市、千代田町、大泉町、邑楽町において、住民基本台帳法(昭和42年法第81条)に基づき住民基本台帳に記録されている方をいいます。
組合外とは、上記以外の方をいいます。

利用可能時間

友引日及び休場日(12/31～翌年 1/3)を除く
9:00以降の利用、かつ火葬前までの3時間以内
※火葬の30分前までに告別収骨室へ移動になります。

予約方法について

お電話にてご予約を承ります。
・電話 **0276－49－6720**(代表)
・時間 8:30～17:00(12/31～翌年 1/3 を除く)

利用方法について

・予約システムによる火葬予約の際に、電話で空き状況をご確認ください。
・多目的室の利用は、一日一件となります。
・宗教、宗派による利用制限はございません。
・定員は、宗教者・葬祭業者も含めて、最大20名ほどです。
・多目的室では納棺はできませんので、必ず利用前までに納棺を済ませて来場してください。
・遺影台、棺台車、椅子は斎場備品としてございます。祭壇は必要に応じてご用意ください。
・準備から備品什器類の片づけまでを、利用時間内とし、利用前の状態に戻してください。

・使用料は、火葬当日の多目的室使用前に、とね聖苑受付にて現金でお支払いください。
・延長や1時間単位での利用はできません。
・受付を設ける場合は、多目的室内に設置してください。廊下または外部に設置はできません。

利用時のご注意

・多目的室のみの利用はできません。必ず火葬の予約が必要です。
・室内での飲食はできません。
・火気使用については、斎場備品の焼香炉以外の物を使用する場合は、事前に施設管理者と協議が必要となります。また無窓の居室の為、排煙・防火のために、少量でのご使用となります。
・棺へのお花入れ用の生花以外の、飾り生け花などはお持ち込みできません。
・他の火葬利用者の棺運搬時には、多目的室への出入りはできません。
・準備や片付け時も、多目的室の扉の常時開放はできません。
・斎場が用意する案内表示以外に案内看板や提灯類、テント、幕、カーテンなどの設置はできません。
・太田市暴力団排除条例（平成 24 年 7 月 1 日）に準じて暴力団、暴力団関係者の活動に資するご利用はできません。
・他利用者の方に迷惑のかかる行為はご遠慮ください。
・退室前には忘れ物がないか必ず確認し、片付け後のゴミ等は全てお持ち帰りください。
・小動物火葬でのご利用はできません。